

新型コロナウイルス感染拡大に関する緊急事態宣言への対応について

新型コロナウイルスに罹患された皆様と、感染拡大により生活に影響を受けている地域の皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

当社では、既に「新型コロナウイルス対策委員会」を設置し、感染防止対策に取り組んでおります。

今般、政府による緊急事態宣言の発令を受け、感染防止策をさらに強化をしております。東京本社では従業員の在宅勤務を可能な範囲で実施することと致しました。これに伴い東京本社での電話応対が出来ない等のご不便をおかけする場合がございますので、ご用件は各担当宛にメールにてご連絡を頂ければ幸いです。関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、緊急事態宣言の対象地域外にある呉製作所では、ほぼ通常通りの生産業務を継続しております。

<感染拡大防止対応内容>

1. 事業拠点

- ・東京本社(東京都品川区大崎) 原則在宅勤務(一部社員のみ出社)
- ・呉製作所(広島県呉市広) 生産業務を継続(一部社員の時差出勤)

2. 期間(予定)

2020年4月8日(水)～5月6日(水)まで

期間や場所については、国や自治体からの要請により、延長又は変更する場合がございます。

以上